



1人1台端末の持ち帰りに向けて

～1人1台端末は「令和の学びのスタンダード」～

八戸市では、非常時だけでなく、平常時の1人1台端末の活用による学習を継続し、家庭でも取り組むことができるよう1人1台端末の持ち帰りを進めてまいります。

なお、学校でも1人1台端末の利用方法については日々指導を行っておりますが、安全に活用することができるよう、本文書に記載されている注意事項などをお子様とともに御確認いただきますようお願いいたします。

八戸市教育委員会

1 1人1台端末の持ち帰りのできること

(1) 家庭のネットワークに接続した場合：オンラインでの利用

- ① デジタルドリル教材の利用
- ② オンライン会議サービス Meet を利用した配信授業の受信
- ③ インターネット検索
- ④ ドキュメント（文書）、スプレッドシート（表計算）、スライド（プレゼン）の作成・共同編集



(2) 家庭のネットワークに接続しない場合：オフラインでの利用

- ① デジタルドリル教材の利用（学校で事前にダウンロードが必要）
- ② ドキュメント（文書）、スプレッドシート（表計算）、スライド（プレゼン）の作成

※家庭にネットワーク環境がない場合、希望者に対してモバイルルータの貸出を行っています。なお、利用時の通信費は各家庭の負担となります。

※オフライン利用の際は、ID・パスワードカードの発行が必要です。

2 家庭での利用のきまり

利用のきまりについては「八戸市小・中学校 学習用コンピュータ利用の手引き」にも掲載しておりますが、ここでは特に、家庭での利用のきまりについて確認いたします。

- ① 学習に関係のない目的では使わない
- ② 利用時間等のルールを定める
- ③ 端末を使用する際により姿勢を保ち、目と端末の画面との距離を30cm以上離す
- ④ 端末を見続ける一度の学習活動が長くならないようにする
- ⑤ 画面の反射や画面への映り込みを防止するために画面の角度や明るさを調整する
- ⑥ 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する
- ⑦ 就寝1時間前からは利用を控える



3 セキュリティ、利用制限について

校内での利用については、セキュリティが保持された状態でネットワークを利用できるように整備しております。しかし、家庭に持ち帰っての利用については、最低限のセキュリティ（年齢制限）のみ設定しております。各家庭での1人1台端末の利用については、学習に関係のない目的では使わない等、お子様が安全に利用できるよう声かけをお願いいたします。

なお、現在、SNSやYouTubeの検索等、学習に関係のない活用が想定されるアプリについては原則使用できない設定としております。



4 家庭のコンピュータ等での利用について

NEW 「ID・パスワードカード」の発行により、家庭のコンピュータ等を使って、1人1台端末と同様の利用が可能となります。また、各家庭で設定しているセキュリティを保持したまま学習することができますので、より安心して家庭学習に取り組むことができます。希望する場合には、学校へお知らせください。



5 トラブルについて

端末の故障・破損・紛失・盗難、QRコード、ID・パスワードカードの紛失、ネット上のトラブル等が発生した場合には、速やかに学校へ連絡してください。

6 オンライン学習のための接続準備

※各家庭のネットワークへの接続を行ってから使用してください。

- ①画面右下のクイック設定パネルをクリック
- ②[ネットワーク接続なし] を選択
- ③接続するWi-Fi ネットワークを選択
- ④必要に応じてパスワード（ルーターの裏等に記載）を入力
- ⑤接続をクリック

